

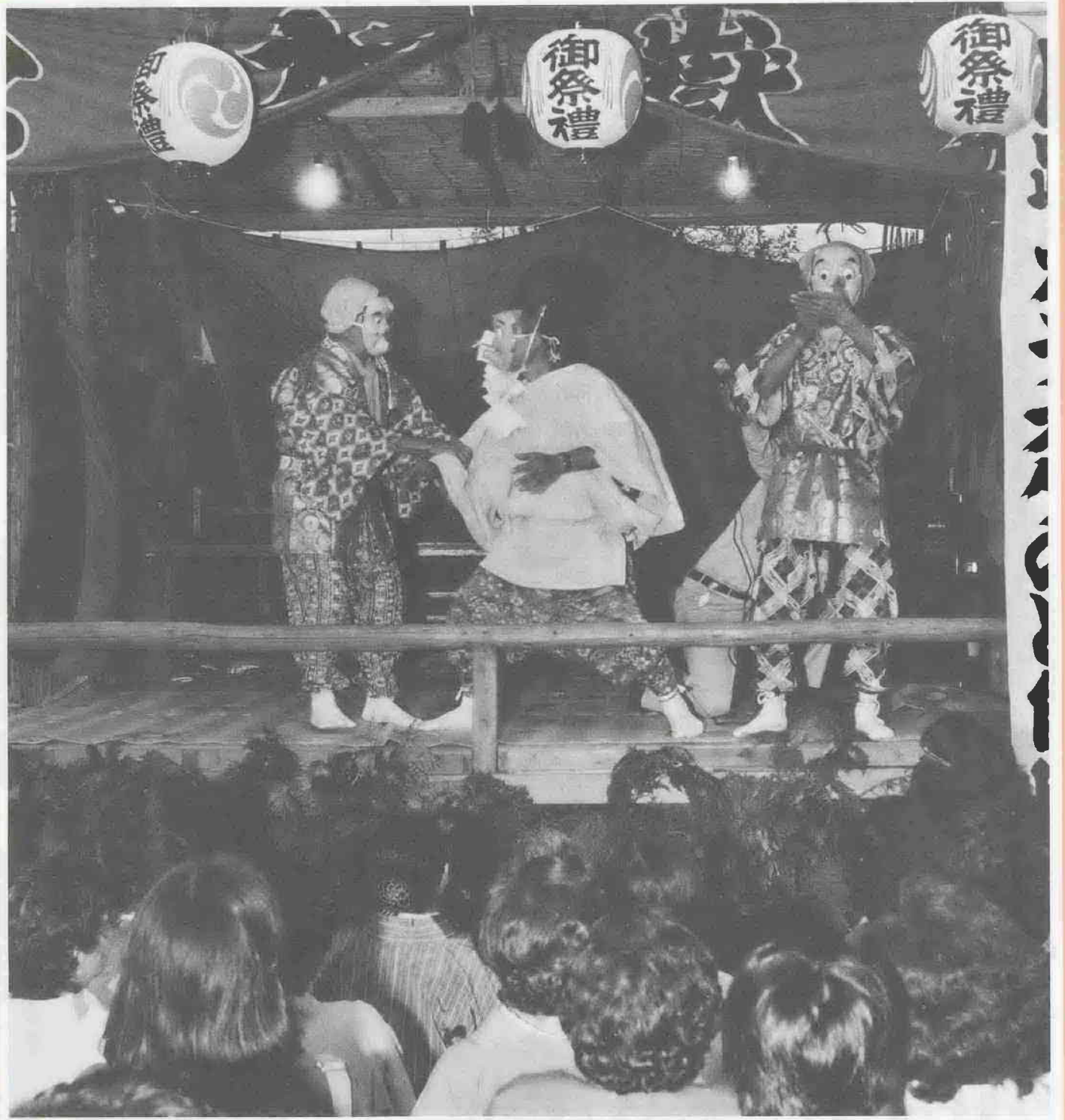


広報

川越

10/25

昭和58年
No. 585



45年ぶりに“神楽”復活

——砂新田・春日神社氏子会——

市職員を募集

司書 保母 保健婦 消防

市では、事務職(司書)・保母職・保健婦職・消防職の市職員を募集します。募集人員はいずれも若干名です。

〈応募資格〉
▶事務職(司書)…大学または短大を来年3月卒業見込みの方、あるいは昭和57年3月以降卒業した方で、司書の資格を来年3月までに取得見込みの方、または資格を有する方
▶保母職…保母を養成する学校などを、来年3月卒業見込みの方、または昭和57年3月以降卒業した方

▶保健婦職…保健婦を養成する学校などを、来年3月卒業見込みの方、あるいは昭和57年3月以降卒業した方で、来年春に行われる国家試験で保健婦免許を取得見込みの方、または保健婦免許を有する方
▶消防職…高校を来年3月卒業見込みの方、または昭和57年3月以降卒業した方

〈採用試験〉
11月6日(日)、初雁中学校(宮下町1-21-3)

〈受験申込〉
10月31日(月)・11月1日(火)、午前9時～午後4時に、市役所6階第1委員会室で受け付け(郵送による受付は行いませんから、必ず持参してください)

※募集要項は市役所職員課で配布します。くわしくは、同課人事係(☎内線421・424)へお問い合わせください。



合言葉は「クリーン川越」

「クリーン川越」を合言葉に、十月三十日(日)、第二回ごみゼロ運動が行われます。美しい川をめぐり、市民一人一人が自分の手で自分のまちをきれいにしよう、というこの運動。

今回は、各地域ごとに、それぞれの实情にあったクリーン活動が展開されることになっています。サアーツ、あなたも十月三十日(日)は参加しましょう。

自治会などの地域を媒介とする住民団体、それぞれの地域内の道路、公園、河川など、直接地域を媒介としない住民、団体など、第一回のクリーン活動で担当した地域内の道路、公園、河川など、くわしくは、各団体の事務局と協議調整を。 ※くわしくは、環境整理第一課管理係(☎内線二四一)

10月30日は参加しよう 第2回ごみゼロ運動

資源ごみ回収に報償金を進呈「報告書」の提出をお忘れなく
資源ごみの集団回収をした場合、回収量一キロにつき二円の報償金を差し上げます。今年七月から市が新たに始めた事業ですが、七月九日分の実績報告書の提出は今月末が期限です。実施した団体はお忘れなく、提出先：環境整理第一課管理係

お早目に 84果民手帳発売中
大型 400円 (14cm×8.5cm) 小型 250円 (11cm×7cm)
ご希望の方は、市役所企画課 統計係(☎内線435・6)へお出かけを。

自衛官を募集
自衛隊では、二等陸海空士自衛官、ならびに各種自衛官を募集しています。受験案内など、くわしくは、下図の川越案内所(☎24-0947)へお尋ねください。

農地の賃貸借契約 更新をお忘れなく
農地の賃貸借契約を結び、今月末でその契約期間が切れる農家の皆さん、契約書三通を借主あてにすでに送りましたから、貸主、借主双方で契約の更新をお済ませください。

松くい虫の被害調査 11・12月に実施
市では、十一月から十二月にかけて、松林の多い福原、霞ヶ関、名細地区を中心に、松くい虫被害調査を行います。



貸付限度額は五十万円(特例百万円)。どうぞご利用ください。 ※申込資格・方法など、くわしくは川越労政事務所(☎42-1180)〇〇、または県労政福祉課(☎048-24-1211)へ。

健康診査を受けましょう

40歳以上65歳未満の方が対象です

〈一般健康診査日程表〉

月日	会場
11.8(火)	山田公民館
11.9(水)	保健センター
11.11(金)	大東公民館
11.15(火)	霞ヶ関北公民館
11.16(水)	南公民館
11.17(木)	福原公民館
11.18(金)	古谷公民館
11.22(火)	高階南公民館
11.24(木)	名細公民館
11.25(金)	南古谷公民館
12.6(火)	高階公民館
12.7(水)	芳野公民館
12.8(木)	名細公民館
12.9(金)	南古谷公民館
12.13(火)	高階南公民館
12.14(水)	福原公民館
12.15(木)	大東公民館
12.16(金)	保健センター
12.21(水)	霞ヶ関公民館

市では、健診当日四十歳以上六十五歳未満の方を対象に、老人保健法による一般健康診査を右表の日程で行います。 「がんや、脳卒中」、「心臓病」など、いわゆる成人病を早期に発見し、栄養や運動などの生活指導や適切な治療を行うというこの一般健康診査。受診を希望する方は、最寄りの会場へ直接お出かけください。

必要方には 精密診査を実施
一般診査の結果、必要と認められた方は、後日市指定の医療機関で、次の中から項目を選び個別に精密診査を行います。

精密診査の項目・費用
循環器検査(心電図・眼底検査・総コレステロール)・貧血検査・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・肝機能検査(GOT・GPT)・血糖検査 千円(一般診査の当日会場で納入)

試歩会は10月30日 第2回川越ウォークソン大会

本コースで練習しませんか—11月3日(祝)の第2回川越ウォークソン大会に先立ち10月30日(日)、午前9時30分～正午まで、コース内に標示板を設置します。「事前に歩いてみたい…」という方は、この機会をご利用ください。

今年の大会には、約2千人の参加が見込まれています。 ※くわしくは、同大会事務局(市教委保健体育課内、☎内線345・445)へお尋ねください。

善意は1440万円以上 赤十字社募金の結果
本年度の赤十字社募金にあたりましては、市民の皆さんのご協力により、千四百四十八万六千九百九十二円(前年度比七・九八%増)の成果を上げることができました。皆様の善意は、県支部を通じて災害救済をはじめとした、赤十字社の社会福祉事業資金として有効に活用させていただきます。

日本赤十字社埼玉支部川越市地区 地区長 川合 喜一
募金は67万2500円 市更生保護婦人会
去る七月「社会を明るくする運動」月間にちなみ、川越市更生保護婦人会が行いました「愛の募金」に多数のご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまで六十七万二千五百円という多額の善意が寄せられました。さっそく本部の方へ納入いたしましたので、ご報告かたがた厚く御礼を申し上げます。

人間として確かな 生き方をするために

水平社運動の中で特筆しなければならぬことは、「高松差別裁判」(昭和八年)に対するたたかいでした。この事件は、香川県の対象地域内の青年が、対象地域外の女性と知り合い、結婚を約束して同棲したところ、この結婚に反対した父親が、娘がだまされて、誘いかされたと訴えたものです。裁判所は、「結婚にさいしては、自分の身分や職業を相手に知らせなければならぬが、青年は対象地域の人間でありながら、相手手をだまして誘いかした」という理由で、青年を徴役一年の有罪にしました。この裁判の結果は、全国の対象地域の人々を憤激させました。水平社では、ただちに差別裁判の撤廃の闘争をおこし、全国代表が九州福岡に集結し、東京にむかって差別裁判の取り消しの請願行進デモを行ない、五十余回の大衆集会と五万人の請願署名を集め司法省、検事局・内務省に抗議しこの差別裁判を取消さないうで、国民として平等の権利を認めないならば、納税・兵役・義務教育の国民の三大義務を拒否することを主張しました。内務省は水平社の抗議活動に対し、さまざまな弾圧や干渉をこころみましたが、ついに司法当局は裁判の不当を認め、青年を仮釈放し、検事と警察署長を左遷という処分を行いました。この闘争をたたかいたことは対象地域の人々を勇気づけ、運動の方向性を決定づけることになりました。その後、戦時体制が強化されるにつれて、民主的な運動は抑圧され、水平社運動もまたその例外ではありませんでした。しかし、対象地域の人々は、それぞれの場で、差別とたたかい、戦後の解放運動へ、その精神を引きついでいきました。このように水平社は、戦前のきびしい差別体制の中で生まれ、差別とのたたかいの中できたえぬかれてきたのです。全国水平社宣言の中でも「……人間をいたわるかのごとき運動は、かえって多くの兄弟をだらくさせたことを想えば、この際、われわれの集団行動を起せるは、むしろ必然である」といつていますが、人間を解放しようとする叫びを自分の問題として抱えることが大切です。参考文献「入門部落の歴史」(原田伴彦代著・解放出版社)

江戸情緒をたっぷりと… 時代を錯覚しそうな川越まつり

黒しつくい蔵に、金銀刺しゅう幕に見事な彫刻の山車がよぎる。そして夜、提灯の明かりがゆらめきながら進んで止まると、囃子と若衆の叫びが高まり夜空をつく…市制施行六十周年の昨年ほどの派手さはない。が、一番街を中心に蔵造りの景観を残そうとする人びとの意気込みは、続いている。服部民俗館もその一つ。川越まつりを契機に、「この町の、静」と「動」が鮮やかに変わってゆくようだ…。

幸町小狐丸の山車が組みあがり、ほっと一息……高若頭の渡辺正之さん



自宅と店舗を改装し、14日開館の「服部民俗館」と服部新助さん——幸町6-8



山車をひくのが待ち遠しい…
仲町交差点で



石原町1丁目子ども会も櫛みこしをかつぎ
祭り気分を盛りあげる……

中嶋守之油絵個展
と き：11月13日(木)～13日(日) 午前10時～午後5時
と ころ：自宅アトリエ(豊田1055 ☎32-0328)

県民ギャラリー
〈本川越駅前戸田ビル〉
〈11/2～11/15の催しもの〉
戸田忠吾個展(油絵)
浮世絵を配した静物、川越風景など。
と き：11/2(木)～11/8(火) 午前10時～午後5時(2日は正午から、8日は午後2時まで)
問合先：戸田忠吾(野田町2-20-65 ☎45-5222)
晋美会油絵グループ展
情感にあふれる会員作品の数々を。
と き：11/9(水)～11/15(火) 午前10時～6時(9日は正午から、15日は午後3時まで)
問合先：西山晋(大井町亀久保1210-3 ☎61-6325)

イベント
〈11月の県図視聴覚ホール〉
名作映画会(午前10時と午後2時)
▽11月5日(出)、「大地の子守歌」
▽12日(出)、「西部戦線異状なし」
郷土を知る映画会(県民の日)によって、14日(月)、▽午前10時「さきわか物語」「関東創生記」
▽午後2時「さいたま百年」
▽埼玉の議会百年 科学文化映画会(午後2時) 24日(木)、「住まいの省エネルギー」など
▽25日(金)、「ヒコキ野郎ブレイク」など
※入場無料。150人まで。
と ころ：県立川越図書館(新宿町1-17-1、☎44-5603)
〈涙と感動の名作を割引券で〉
文部省特選、市教委推薦の映画「この子を残して」を11月2日(木)まで上映中。割引券を市内中学校で配布しているのでご利用を。
と ころ：問合先：川越ホームラン劇場(松江町1-17-7、☎22-1211)
〈国際商科大の秋霞祭〉
「踊らされるな踊るんだ青春」をテーマに繰り広げる大学祭。3日のミス・コンテストとコンサートの開催。
と ころ：11月5日(出)・6日(日)、午前10時～午後4時
と ころ：同校(笠幡85-1、☎31-2121)
内容：劇、演奏、展示、バザー
〈カブスカウト募集〉
▽ボーイスカウト川越第2団
旧市内の小学2～4年生。11月23日入隊予定。井上誠一郎(☎22-0326)まで。
▽ボーイスカウト川越第8団
霞・霞南・霞西小に在学の上・3年生。11月10日(木)までに、中村靖二(☎31-3662)へ。
▽ボーイスカウト川越第9団
東上線霞ヶ関・鶴ヶ島駅周辺の小学2～4年生。説明会を11月13日、午前10時から霞ヶ関北公民館で。織川史(☎31-8174)まで。
〈埼玉ニューフィル楽団募集〉
埼玉ニューフィルハーモニック交響楽団では、団員を募集。問合先：浅野義明(☎85-7377)
〈あしたば学園のバザー〉
健全児と障害児が手を取りあつて学ぶをモットーの、あしたば学園(武市陽子園長)が恒例のバザーを開催。日用品、手作りの品や模写品など。
と き：11月6日(日)、午前11時～午後2時
と ころ：同園 豊田新田149-1、☎45-6669)

募集 イベント
〈盲学校の文化祭〉
埼玉県立盲学校では、視覚障害児と市民の交流を深めるため霜月祭を企画。テーマは「コミュニケーション」。お気軽にお出かけを。
と き：11月5日(出)・6日(日)、午前10時～午後4時
と ころ：同校(笠幡85-1、☎31-2121)
内容：劇、演奏、展示、バザー
〈カブスカウト募集〉
▽ボーイスカウト川越第2団
旧市内の小学2～4年生。11月23日入隊予定。井上誠一郎(☎22-0326)まで。
▽ボーイスカウト川越第8団
霞・霞南・霞西小に在学の上・3年生。11月10日(木)までに、中村靖二(☎31-3662)へ。
▽ボーイスカウト川越第9団
東上線霞ヶ関・鶴ヶ島駅周辺の小学2～4年生。説明会を11月13日、午前10時から霞ヶ関北公民館で。織川史(☎31-8174)まで。
〈埼玉ニューフィル楽団募集〉
埼玉ニューフィルハーモニック交響楽団では、団員を募集。問合先：浅野義明(☎85-7377)
〈あしたば学園のバザー〉
健全児と障害児が手を取りあつて学ぶをモットーの、あしたば学園(武市陽子園長)が恒例のバザーを開催。日用品、手作りの品や模写品など。
と き：11月6日(日)、午前11時～午後2時
と ころ：同園 豊田新田149-1、☎45-6669)

募集 イベント
〈3日体操無料講習会〉
川越スイミングスク
ール(旭町2-15)
日 時
11/2 11/9
10:00 10:00
11:30 11:30
11/10 10:30 12:00
11/28 10:00 11:30
10/29 10:30 11:30
11/5 19:30 20:30
木村屋文具店2階(新富町2-4)
木村屋文具店2階(新富町2-4)
日東農協2階(南台2-1)
とき：11月3日(祝)、午後1時から4階 連絡先：杉山賢一(☎44-0087)
倉京子(☎22-0683)
〈川越西高OBロックコンサート〉
タイトルは「ロックパーティー'83」。サザンオールスターズの曲やファンキーロックを。入場無料。
と き：11月3日(祝)、午後1時から4時
と ころ：中央公民館分室(六軒町2-15-1、旧渡辺家) 参加費：1000円 問合先：藤倉京子(☎22-0683)
〈市民生協で虹の祭典〉
市民生協さいたま生活協同組合が、地域との交流を図るため第1回虹の祭典を実施。子ども広場、健康広場、チャリティーバザー、模擬店など。
と き：10月30日(日)、午前10時～午後3時
と ころ：伊佐沼公園 問合先：伊松峯二(☎35-5145)
〈霞公・菊花愛好会の展示会〉
と き：10月30日(日)・11月3日(祝)、午前9時～午後4時(30日は午後のみ)
と ころ：霞ヶ関公民館 問合先：菅原水一(☎32-0881)
〈中央公・編物クラブ〉
練習日：毎月第1・3火曜日、午後1時30分～4時 会費：月1000円 問合先：吉川悦子(☎23-1270)
〈中央公・墨書会〉
練習日：毎月第1・3土曜日、午前10時～正午
と ころ：中央公民館 問合先：内野春子(☎24-1963)

募集 イベント
〈盲学校の文化祭〉
埼玉県立盲学校では、視覚障害児と市民の交流を深めるため霜月祭を企画。テーマは「コミュニケーション」。お気軽にお出かけを。
と き：11月5日(出)・6日(日)、午前10時～午後4時
と ころ：同校(笠幡85-1、☎31-2121)
内容：劇、演奏、展示、バザー
〈カブスカウト募集〉
▽ボーイスカウト川越第2団
旧市内の小学2～4年生。11月23日入隊予定。井上誠一郎(☎22-0326)まで。
▽ボーイスカウト川越第8団
霞・霞南・霞西小に在学の上・3年生。11月10日(木)までに、中村靖二(☎31-3662)へ。
▽ボーイスカウト川越第9団
東上線霞ヶ関・鶴ヶ島駅周辺の小学2～4年生。説明会を11月13日、午前10時から霞ヶ関北公民館で。織川史(☎31-8174)まで。
〈埼玉ニューフィル楽団募集〉
埼玉ニューフィルハーモニック交響楽団では、団員を募集。問合先：浅野義明(☎85-7377)
〈あしたば学園のバザー〉
健全児と障害児が手を取りあつて学ぶをモットーの、あしたば学園(武市陽子園長)が恒例のバザーを開催。日用品、手作りの品や模写品など。
と き：11月6日(日)、午前11時～午後2時
と ころ：同園 豊田新田149-1、☎45-6669)

ぼくら の作文

洗面器の水がさかさまに落ちて、床にたたきつけられたような音です。それは血でした。

私の祖父



霞ヶ関東小6年
中村 友子

す。祖父もいっしょにうれしくなります。
九月に母の姉がヨーロッパから帰国した時も荷物が重たいから成田まで一人でむかえにいきました。美しい愛情がそのとき伝わったのです。いくら年齢をとっていても、このえんりよがちで私達のことを思う心はかわっていません。ただかわったのは反対に祖父がだれかから愛情を返されてくることなのです。

私や兄、母の姉やほかの人まで愛情を受けとめ、そして返しているのです。これは帰国祝いでみんなワインを飲んでいる間でジュースを飲むながら考えたことでした。

こんな病気になったのも会社がいそがしくて薬を飲んでがんばっていたからなのです。母達のため、私達のために、何でもしてくれました。祖父と母が電車に乗って席があくと必ず母をすわらせませす。今年七十四歳の祖父のすすめですわるんですから、さすがに母も困った顔をしませんが、すぐうれしくなりました。

私はふざけて祖父の口まねで、ときどき「さて、と」と言ったりします。その時、ふと考えるのですが、この言葉は祖父の残りの人生を美しく清らかにしてくれる出発の言葉じゃないかと。私達の愛情がとどくまで長生きしてください。おじいちゃん！

鐘の音にのせて



新河岸川舟運の開始に
寛永十五年の川越大火で焼失した東照宮の再建資材を運ぶために寺尾の五反田に河岸場を設け新河岸川越の繁栄にとつて重要な役割を果たしました。

年貢米や藩の資材を運搬することに使われました。やがて商品経済の発展にともない、藩御用の荷物の他に川越商人が扱う商品などが多く運ばれるようになりました。享保十六年(一七三一)上下新河岸、扇河岸の十

六軒の船積問屋に問屋株が公認されるに至り、物資の輸送が一段と活発となり城下町商業発展の基礎となりました。
一方川越街道は、江戸時代には「川越往還」などと呼ばれ、中山道の板橋宿から分かれて白子、膝折大和田、大井の四宿を経て川越に至る道で、通称十三里の道程といわれています。川越街道が完成した年代ははっきりしませんが、慶長九年(一六〇四)幕府の主要街道整備にともない脇往還として構築されたともいわれています。川越街道は新河岸川の舟運と共に川越と江戸を結ぶ重要な陸路として物資の輸送は勿論のこと川越城主の江戸参勤などに利用されました。

新河岸川舟運と川越街道

「大江戸」と「小江戸」を結ぶ大動脈

表紙の写真



戦争で途絶え、忘れられていた砂新田地区の神楽が、この十四日春日神社の秋祭りで、45年ぶりに復活し、披露されました。

この素人演芸は、踊りと芝居からなり、ユーモラスながらも欲をいませたり、勤労をたたえる内容のもの。長谷部喜太郎さん(73歳)の指導が実り、集まった観客を笑いの渦に巻き込んでいました。

市民会館11月の主な催しもの(予定)

＜10月10日現在、ホールのみ＞

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
2(水) 6(日)	第32回 川越市美術展	無料	AM 9:00	市教委社会教育課 ☎24-8811 内線313
3(木) 5(土) 6(日)	市民文化祭 邦楽のつどいI 吹奏楽・祭ばやいの 邦楽のつどいII	無料	AM10:00 PM 2:00 AM10:00	中央公民館 ☎22-1394
12(土) 13(日)	柴田隆章 25周年記念 チャリティ民謡ショー	入場券 2,500円	AM10:30 PM 4:00	郷土民謡隆章派本部 ☎46-6199
16(水)	五木ひろし オンステージ	入場券 特別席5,000円 A席4,000円 B席3,000円(当日売)各500円高	PM 2:00 PM 6:00	榊ホットスタッフ ☎03-409-8351
19(土)	川越商業高校吹奏楽部 第11回定期演奏会	入場券 300円	PM 1:45	同校吹奏楽部 ☎43-0800
19(土)	スキー映画の夕べ	整理券	PM 6:00	市教委保健体育課 ☎24-8811、内線315
20(日)	アスターピアノカムラッズ勉強会	無料	正午	大久原瑛子(新宿町) ☎42-3285
25(金)	市民文化祭 民踊のつどい	無料	AM 9:30	中央公民館 ☎22-1394
26(土)	吹奏楽部・バトン部 第13回定期演奏会	入場券 200円	PM 2:00	星野女子高校 ☎22-4488
30(水)	「武蔵野」演奏会	入場券 1,000円	PM 6:30	武蔵野音大同窓会 ☎62-1674(熊谷)

▷駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。
▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
●来年4月中の市民会館使用申し込みは、11月2日(水)、午前9時～午後3時までお受けします。くわしくは市民会館(郭町1-18-7、☎22-4678)。

11月1日(火) 「子ども会フェスティバル」 10月23日(日)、伊佐沼公園で行われる子ビッチ子たちの祭典をお届けします。
わが街川越 今後の 放映予定
11月8日(火) 「第2回ウォークソン大会」 今年で2回目の川越市独自のスポーツ大会、ウォークソンの模様を。

市議会第七回定例会から

養護老人ホーム条例を可決

十月一日よりオープン

川越市議会第七回定例会は、九月八日午後一時市役所に招集されました。会期は二十二日間で、十二件を審議し九月二十九日閉会いたしました。



条例

▽川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

銀行等の金融機関が八月から毎月第二土曜日が休日になったことに伴い、市税条例の一部を改正したものです。

これにより、法人市民税の徴収猶予等の期限がその月の第二土曜日に該当した場合、その翌々日が期限とみなされます。

▽川越市蔵造り資料館条例を定めることについて—原案可決—

従来蔵造り資料館は文化財保護協会によって運営されてきましたが、今度は教育委員会が管理運営することになりましたので、新たに本条例を定めたものです。

開館時間は、午前十時から午後四時三十分まで。

入館料は、一般百円、学生・生徒・児童五十円、団体（二十人以上）はそれぞれ一人につき八十円、四十円。

休館日は、毎週月曜日、年末年始及び文化の日を除く祝日になっています。ただし、年内に限り祝日も開館します。

▽川越市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

古谷第二保育園の定員を三十名から六十名に増やすため、本条例の一部を改正したものです。

ただし昭和五十九年三月三十一日までは四十五名の定員です。

▽川越市養護老人ホーム条例を定めることについて

—原案可決—

このたび建設された川越市養護老人ホームやまぶき荘の開設に伴い、本条例を定めたものです。

所在地は大字笠幡三五九〇番地二で、定員は百名です。

継続審査の結果

— 請願 1 件を採択

1 件は継続審査



蔵造り資料館

去る六月十日開会の本市議会第六回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中付託委員会で慎重に審査されました。今定例会第一日（九月八日）に委員長より、審査の経過と結果が報告され、審議の結果つぎのように決定いたしました。

▽木野目地内の用排水路整備に関する請願書

（建設常任委員会に付託）

—採択—

▽川越市における都市計画行政に関する請願書

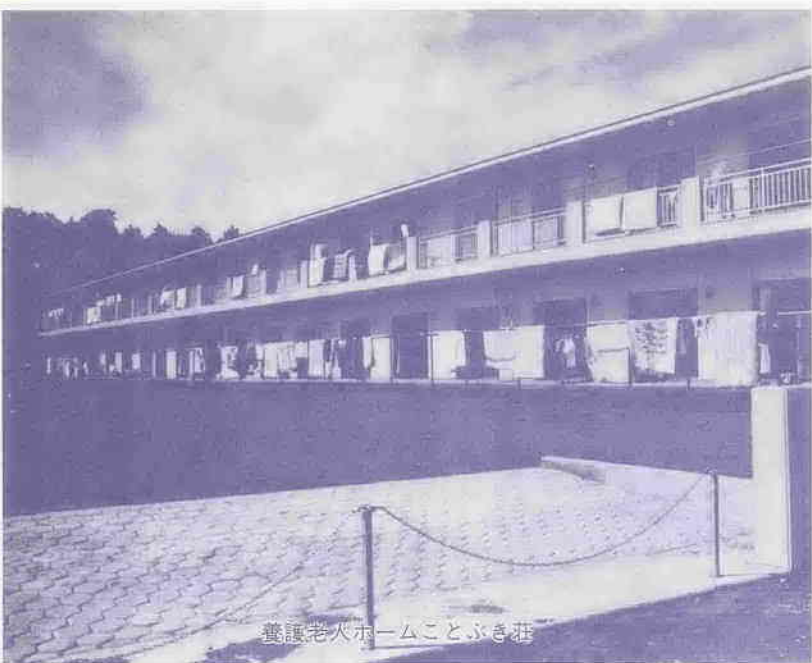
（建設常任委員会に付託）

—継続審査—

補正予算

一般会計・下水道 事業特別会計

九億一千九百四十八万八千円 を補正



荘きことホーム老人介護施設

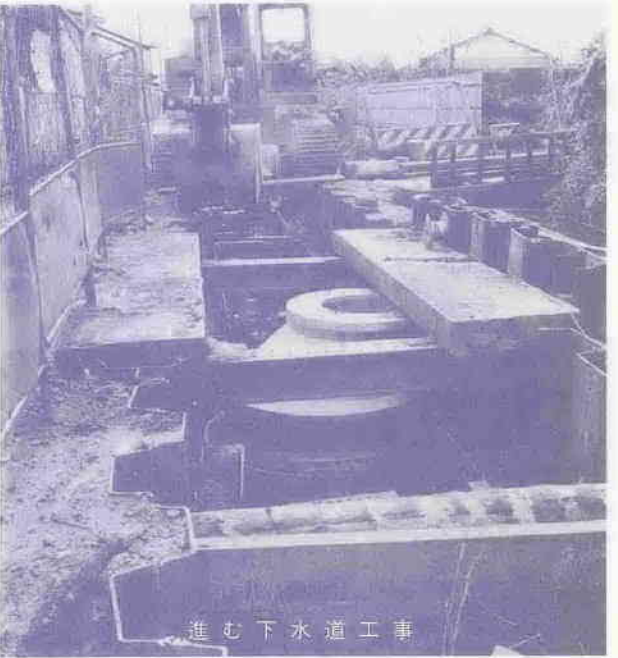
今定例会には、一般会計補正予算及び下水道事業特別会計補正予算の二件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。これにより本市の予算総額は、一般・特別会計を合わせて七百二億二千七百六千円となりました。

▽昭和五十八年度川越市一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ八億二千八百八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百二十八億三千二百二十八万八千円としたものです。

歳入の主なもの、前年度剰余金四億五千四百九十一万六千円、市債一億二千五百九十万円などです。

歳出の主なものは、このたび建設された養護老人ホームの運営委託料六千七百九十七万七千円、道路新



進む下水道工事

設改良費一億四千三百四十万、高階西小学校校庭拡張工事等七千万円、南古谷及び高階中学校プール購入費一億五千二百九十五万八千円などです。

▽昭和五十八年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億二千七百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四

昭和五十七年度 水道決算特別委員会 を設置

今定例会に提案された「昭和五十七年度川越市水道事業決算認定について」は、第五日(九月十二日)に「昭和五十七年度水道決算特別委員会」を設置し、その審査を付託しました。

第十九日(九月二十六日)同特別委員会が開催され、正・副委員長互選の後、審査した結果、なお慎重に審査する必要があるため、「継続審査」とすることに決定いたしました。

- ※ 委員長 帯津 永太郎
- ※ 副委員長 石川 良三郎
- ※ 委員 山根 隆治
- ※ 委員 福田 昭平
- ※ 委員 矢部 操
- ※ 委員 佐藤 恵士
- ※ 委員 高橋 康博
- ※ 委員 江田 俊雄
- ※ 委員 岡島 和夫
- ※ 委員 水村 高次郎
- ※ 委員 伊藤 義郎

南古谷中学校・霞ヶ関西中学校のプール及び野田中学校の用地を取得



川越市立野田中学校

川越市土地開発公社によって建設された、プール二件及び同公社所有の学校用地を、今回川越市の財産として買入れたもので、その内容は次のとおりです。

- ▽川越市立南古谷中学校プールの取得について 一、原案可決 一、取得物件 川越市大字久下戸三千七百二十一番地所在、プールその他付属設備 金八千七百七十七万四千五百八十一円
- ▽川越市立霞ヶ関西中学校プールの取得について 一、原案可決 一、取得物件 川越市大字笠幡三千四百六十四番地三所在、プールその他付属設備 金七千七百八十八万二千六百三十五円

第六回定例会(昭和五十八年六月十日開会)までの会議録は市立図書館、県立図書館及び各出張所にそなえてあります。ご利用下さい。



川越市立霞ヶ関西中学校プール



- ▼第一日(九月八日)会期を十二日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた請願二件について、建設常任委員長よりその審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「木野目地区内の用排水路整備に関する請願書」を「採択」、「川越市における都市計画行政に関する請願書」を「継続審査」と決定。続いて「専決処分」したものの二件について報告の後、「市が出資している法人の経営状況を説明する書類」の提出があり、つきに、提出案件について提案理由の説明を実施。
- ▼第二日(九月九日)本会議休会。議案研究のため。
- ▼第三日(九月十日)及び第四日(九月十一日)本会議休会。
- ▼第五日(九月十二日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。「昭和五十七年度川越市水道事業決算認定について」は、
- ▼第六日(九月十三日)前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- ▼第七日(九月十四日)通告順により一般質問を実施。
- ▼第八日(九月十五日)本会議休会。
- ▼第九日(九月十六日)第七日に引き続き一般質問を実施。
- ▼第十日(九月十七日)及び第十一日(九月十八日)本会議休会。
- ▼第十二日(九月十九日)第九日に引き続き一般質問を実施。
- ▼第十三日(九月二十日)前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼第十四日(九月二十一日)本会議休会。四常任委員会開催。
- ▼第十五日(九月二十二日)から第十八日(九月二十五日)まで本会議休会。
- ▼第十九日(九月二十六日)本会議休会。昭和五十七年度水道決算特別委員会開催。
- ▼第二十日(九月二十七日)及び第二十一日(九月二十八日)本会議休会。
- ▼第二十二日(九月二十九日)最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「議案」一件を「継続審査」、九件を「原案可決」と決定し閉会。

- 算認定については「昭和五十七年度水道決算特別委員会」を設置し、その審査を付託。
- ▼第六日(九月十三日)前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- ▼第七日(九月十四日)通告順により一般質問を実施。
- ▼第八日(九月十五日)本会議休会。
- ▼第九日(九月十六日)第七日に引き続き一般質問を実施。
- ▼第十日(九月十七日)及び第十一日(九月十八日)本会議休会。
- ▼第十二日(九月十九日)第九日に引き続き一般質問を実施。
- ▼第十三日(九月二十日)前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼第十四日(九月二十一日)本会議休会。四常任委員会開催。
- ▼第十五日(九月二十二日)から第十八日(九月二十五日)まで本会議休会。
- ▼第十九日(九月二十六日)本会議休会。昭和五十七年度水道決算特別委員会開催。
- ▼第二十日(九月二十七日)及び第二十一日(九月二十八日)本会議休会。
- ▼第二十二日(九月二十九日)最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「議案」一件を「継続審査」、九件を「原案可決」と決定し閉会。

市政に関する 一般質問

今定例会では、四日間にわたり次の議員から一般質問が行われました。

※ ※ ※

宇津木 克雄 議員
一、川越橋について

田島 嘉平 議員
一、財政事情に関連する諸問題について

永堀 善一 議員
一、住友川越グリーンパークに係る諸問題について

福田 昭平 議員
一、県立第三水上公園について
二、線引き見直しに係わる諸問題について

小山 晋一 議員
一、中高層建築(マンション等)に関する問題について

松岡 秀仁 議員
一、雨水、排水対策について
二、水上公園について

三、公共下水道計画について
間仁田 春二 議員
一、みそ加工施設の建設について
二、道路拡幅計画とT字溝工事計画について

菊地 実 議員
一、市の広聴について
二、道路と交通安全について

帯津 永太郎 議員
一、川越市の防災対策について
二、川越市北部の公共下水道建設について

藤倉 太郎 議員
一、排水にかかわる諸問題と都市

下水路について

忍田 宗和 議員

一、環境行政(岸町地内)
(1)河川、水害対策について
(2)害虫発生対策について
(3)児童公園等の設置と環境改善について

二、福祉行政

(1)生活保護等に関するものについて
(2)高齢者事業団の運営について
(3)「棚倉町」国有林の共同利用について

中村 孝治 議員

一、霞ヶ関地域の「緑と公園」整備について
(1)安比奈運動公園の整備について

(2)公園用地の確保について
(3)緑と公園計画について
二、母子の保健・健康対策について

(1)乳児医療について
(2)母子健康手帳等について
(3)麻しん(はしか)の個人負担分について

高橋 康博 議員
一、行政機構改革に関わる諸問題について
二、学校給食をめぐる諸問題について

安田 謹之助 議員
一、交通安全対策について
二、商工センター(産業会館)の建設促進について

三、勤労者住宅資金の増額と貸付

梓の拡大について

杉山 英夫 議員

一、「老人保健法」実施後の諸問題について
二、歴史的な旧町名について

守屋 裕子 議員

一、男女平等、婦人の地位向上をすすめる対策について
二、南古谷地域などの雨水排水対策について

佐藤 恵士 議員

一、川越市指定史跡新河岸川河岸場跡について
二、排水困難な家庭雑排水の緊急対策について

山村 健仁 議員

一、地域の特性を生かした魅力ある街づくりについて(安全で住みよい都市をめざして)
二、教育施設の整備と名細中学校、大東中学校などの校庭拡張について

オッフエンバッハ市と 姉妹都市盟約締結調印

市議会を代表し議長が署名

西独オッフエンバッハ市(OFF市)との姉妹都市締結のため、川合市長、島村議長等が去る八月二十日渡独いたしました。

OFF市については既に「市議会だより」(四月二十五日発行)や「広報川越」(九月十日、二十五日、十月十日発行)に詳しく説明されております。

そこでここでは、行政機構主として市議会関係)について簡単に説明いたします。

西独では、日本と異なり州により地方自治度も違います。OFF市の執行機関は、市長、助

役の他十二人の参事からなる「参事会」が組織されていて、その下で部課長以下が実務を行っております。

市議会は、川越市の場合四十人の議員で構成され、年四回の定例会と数回の臨時会が開催されており、OFF市の場合、先般行われた参議院議員比例代表選挙と同じく比例代表制によって選出された七十一人の議員により構成され、毎月一回(会期は既ね一日間)議会が開催されています。また本市には四つの常任委員会があります。

OFF市にも法制委員会、財務委員会など八つの委員会がありそれぞれ専門的に審議・調査を行なっています。

なお、OFF市議会の党派別構成は、キリスト教民主同盟三十四人、社会民主党二十九人、自由民主党四人、緑の党四人となっています。



オッフエンバッハ市庁舎